

確定申告書の提出について

各年度の確定申告書を法定申告期限までに提出しなければなりません。
申告書の作成・提出はご自分で国税庁のホームページ等から可能となっております。

ご自分で作成するのが面倒な方、作成に自信がない方につきましては、下記 YSP 顧問税理士へご紹介することも可能です。

※確定申告書は税理士法上、貴方と YSP の顧問税理士とが、税務代理に関する委任契約をして頂いた上での作成になります。

確定申告書作成の税理士報酬参考料金は 30,000 円程度（税別）からとなります。
なお、売上（収入）の額や申告の内容により報酬金額は変動致します。
また、法人（会社）の場合には別途ご相談となります。